

随意契約理由

令和7年(2025年)3月24日

契約担当課名	子育て給付課
発注担当課名	子育て給付課
契約名称	児童福祉総合システム運用保守業務委託（令和7年度）
契約内容	児童福祉総合システム運用保守業務委託（令和7年度）
契約締結日 及び契約期間	令和7年（2025年） 3月24日 令和7年（2025年） 4月1日から 令和8年（2026年） 3月31日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	株式会社アイネス 関西支社
契約金額	2,838,000円
随意契約理由	<p>（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）</p> <p>児童福祉総合システムは株式会社アイネスが独自に開発を行ったもので、今回行う契約は、児童福祉総合システムの保守業務委託にあたる。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実な運用保守作業ができず、児童福祉総合システムの安定使用及び品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの</p>